

平成 24 年 6 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社ディーバ 代表者名 代表取締役社長 森川 徹 治 (JASDAQ・コード3836) 問合せ先 取締役財務担当 春日 尚義 電話 03 - 5782 - 8600

# 会社分割(吸収分割)による事業承継に関する基本合意のお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、株式会社ジールから情報システムの設計、ソフトウェアの開発及び販売、 並びにその関連事業の承継するにあたり、同社と会社分割基本合意書を締結することを決議しましたので、下記 の通りお知らせいたします。

なお、今後は会社分割基本合意書の定めに従い、分割承継会社となる当社 100%子会社(以下、分割準備会社 という)を設立する一方、事業承継等に関する具体的な内容及び条件を定める分割契約書の締結に向けて、株式 会社ジールと協議を進めてまいります。詳細につきましては、分割契約書締結時にお知らせいたします。

記

### 1. 事業承継の目的

当社グループは「経営情報の大衆化を通して企業社会の発展に貢献する」ことをミッションに掲げ、お客様の事業活動における意志決定品質の向上に役立つソリューションの提供を目指し活動しております。

平成9年の創業以来、上記ミッションの具現化を目指して、企業グループの実態を適切に把握し、かつ投資家を含む様々なステークホルダーの意志決定に役立つ、連結会計システムという情報システムソリューションの開発、導入並びにその運用ソリューションを提供することに特化してまいりました。その結果、今日までに700社を超えるお客様に当社のソリューションをご利用いただくに至りました。

この内、多くのお客様が法令遵守や決算早期化を目指されて当社グループの連結会計システムを利用されていますが、グローバル化に代表されるお客様を取り巻く昨今の事業環境の変化に応じて、連結会計システムへのニーズもグループガバナンスや経営管理における意思決定にも役立つことが強く求められるようになっています。

具体的には、従来の連結会計システムという枠組みを超え、原価や販売の管理などの基幹業務システムと 連携を図ることや、グループ会計情報の連結に留まらず、予算編成・業績管理などを一気通貫で行えること が重要になってきており、これらのニーズを満たすため、自社製品のみならず、様々な他社製品も組み合わ せたソリューションを提供する能力を持つことが不可欠となっています。

このような背景のもと、20年にわたり情報システム分野におけるビジネスインテリジェンスという意志決定を支援する情報活用の業務領域への特化を通じて、当該業務における卓越した知見と経験を有し、更に特定の製品への縛りがないことで、お客様にとり常に最善のソリューションを選択・提供してきた株式会社ジールの事業のほぼ全部を新会社に承継させることにより、その強みを維持したまま当社グループに迎えることは、今後、より一層高度化及び多様化して行くお客様のニーズに、機敏にかつ柔軟に応え、当該領域のトップベンダーを目指して行く上で、極めて重要な戦略であると判断し、本件、事業承継を実行することといたしました。

### 2. 分割承継の要旨

### (1) 分割の日程

分割基本合意承認取締役会 平成24年6月22日(金) 当社、株式会社ジール 分割基本合意書締結平成24年6月22日(金) 当社、株式会社ジール 当社

分割準備会社の設立平成24年7月中旬(予定)

当社、分割準備会社 吸収分割契約承認決議取締役会 平成24年7月中旬(予定) 株式会社ジール

吸 収 分 割 契 約 締 結 平成24年7月中旬(予定) 分割準備会社、株式会社ジール 分割準備会社、株式会社ジール 吸 収 分 割 契 約 承 認 株 主 総 会 平成 24 年 8 月上旬 (予定)

吸収分割の効力発生日 平成24年10月1日(月)(予定) 分割準備会社

#### (2) 分割承継の方式

本件分割は、株式会社ジールを分割会社とし、分割準備会社を承継会社とする分社型(物的)吸収分割 により、分割会社のほぼ全部の事業を承継いたします。

### (3) 分割承継に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、分割準備会社は株式会社ジールへ本事業の権利義務を承継する対価として 540 百 万円(精査日時点の承継資産及び負債を除く。)の金銭を交付する予定です。

### (4) 分割に係る割当ての内容の算定根拠等

### ① 算定の基礎

本吸収分割の対価の算定にあたって公正性・妥当性を確保するための手続きとして、当社は株式会社ス トライクを独立した第三者算定機関として選定し、株式会社ジールの企業価値の算定を依頼しました。 なお、評価はDCF法による算定結果を基礎として類似企業比較法による検証により 480 百万円~880

百万円のレンジを算定の基礎としております。

### ② 算定の経緯

当社は、株式会社ストライクに依頼した企業価値の算定結果を参考に、株式会社ジールの財務の状況、 事業の状況等の要因を総合的に勘案し、当社及び株式会社ジールとの間で慎重に協議・交渉を重ねた結果、 当該吸収分割を実施するにあたり、株式会社ジールのほぼ全部の事業に係る対価として 540 百万円並びに 精査日時点における承継資産及び負債を精算し、金銭を交付することといたしました。

#### ③ 算定機関との関係

株式会社ストライクは、当社及び株式会社ジールの関連当事者に該当せず、本件吸収分割に関して記載 すべき重要な利害関係はありません。

### (5) 分割により増加・減少する資本金等

分割準備会社の資本金等については、本件分割承継による変動はない予定です。

#### (6) 承継会社が承継する権利義務

株式会社ジールの事業に係る権利義務及び契約上の地位を継承いたします。

### (7)債務履行の見込み

分割準備会社及び株式会社ジールは、本件吸収分割の効力発生日以降、債務の履行の見込みについて問 題ないものと判断しております。

# 3. 分割当事会社の概要

刀司司事云江沙枫安						
	分割会社 (平成 23 年 12 月 31 日現在)			承継会社		
(1) 商 号	株式会社ジール			分割準備会社 (未定)		
	情報システムの設計			左記事業の権利義務を承継予定		
(2) 事 業 内 容	ソフトウェアの開発・販売					
	その他関連事業					
(3) 設 立 年 月 日	平成3年3月18日			(未定)		
(4) 本 店 所 在 地	東京都港区芝浦二丁目 13 番 7 号			(未定)		
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山本 秀典			(未定)		
(6) 資 本 金 の 額	10,000,000 円			(未定)		
(7) 発行済株式数	200 株			(未定)		
(8) 純 資 産	645,024 千円 (単体)			(未定)		
(9) 総 資 産	1,707,461 千円 (単体)			(未定)		
(10) 事業年度の末日	12月31日			(未定)		
(11) 従 業 員 数	146 名(単体)			(未定)		
	日本アイ・	ビー・エム杉	未式会社			
(12) 主 要 取 引 先	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社			_		
	日本電気株式会社 その他					
	山本 秀典 84.0% 中野 雅庸 10.0%			当社 100.0%		
(13) 大株主及び持株比率						
	ほか 3名					
(14) 主 要 取 引 銀 行	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行					
				_		
資本関係	該当事項はありません。			_		
当事会社 人的関係	該当事項はありません。 該当事項はありません。			<u> </u>		
(15) 間の関係 取引関係	該当事項に	<b>ま</b> ありません	0	_		
等関連当事者へ	該当事項はありません。			_		
の該当状況	<b></b>	<b>- D - - - -</b>	<b>- D - - - -</b>			
(16) 最近3年間の業績	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年		_	_
	12期	12期	12期			
売 上 高 (百万円) 営業利益 (百万円)	2, 336	2, 416	2. 588	_	_	_
経常利益 (百万円)	87 72	82	159		_	_
当期純利益 (百万円)		75	147	_	_	_
	70	42	83	_	_	_
1株当たり当期純利益(円)	350, 659	213, 065	419, 649		_	_
1株当たり配当金 (円)	0.0	0.0	0.0		_	_
1株当たり純資産 (円)	2, 592, 408	2, 805, 473	3, 225, 122	_	_	_

<sup>(</sup>注) 分割準備会社(承継会社)は、今後設立予定であり最終最近の事業年度は存在しておりません。

# 4. 分割承継する事業部門の概要

# (1) 分割承継する部門の事業内容

情報システムの設計、ソフトウェアの開発・販売その他関連事業を営んでおり、特に情報分析、情報の有効活用・利用に関する技術を中心としたシステムソリューションに強みのある情報システム事業

#### (2) 分割承継する部門の経営成績

3. 分割当事会社の概容「分割会社(16) 最近3年間の業績」をご参照ください。

# (3) 分割承継する資産、負債の項目及び金額

効力発生日の直前における分割準備会社が事業を遂行する上で必要な資産、負債の項目を承継する予定であり、精査日における精算金額を予定しております。

# 5. 吸収分割承継会社の状況

詳細は決まり次第お知らせいたします。

# 6. 会社分割後の上場会社の状況

該当事項はありません。

### 7. 会計処理の概要

本吸収分割は、企業結合会計基準における「取得」に該当します。

# 8. 今後の見通し

当連結会計年度の業績に影響はありません。

なお、経営統合による効果、事業計画については今後策定する予定としており、平成24年6月期決算短信における「平成25年6月期の連結業績予想」に織込むこととしております。

以上